

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成29年7月5日から平成29年12月14日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15018、B16021、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成29年11月現在）

事業所名： （施設名） 須坂市立 須坂保育園	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者氏名） 市長 三木 正夫 園長 丸山 克江	定員（利用人数）：120名（124名）
設置主体： 経営主体： 須坂市	開設（指定）年月日： 昭和36年4月1日
所在地：〒382-0087 長野県須坂市東横町1274番地	
電話番号： 026-245-1841	FAX番号： 026-245-1841
ホームページアドレス： https://www.city.suzaka.nagano.jp/	
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：15名
施設・設備 の概要	（専門職の名称） 名
	・園長 1名 ・園長補佐 1名
	（設備等） ・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 7室 ・遊戯室 … 1室 ・子育て支援室…1室 ・調理室 … 1室
	・会議室… 1室 ・事務所… 1室 ・便所 … 6室 （屋外遊具等） ・雲梯・のぼり棒・ジャングルジム ・砂場

3 理念・基本方針

○須坂市の保育理念 より安心・・・安全・・・充実	
・養護面 ・受容と共感	・体づくり・あそび・食育 ・保護者支援・危機管理
○須坂市の保育方針 ・一人ひとりの人権や主体性を尊重しながら子どもの育ちや保護者の子育てを支えます。 ・須坂市の豊かな自然や、伝統ある文化の中で、地域社会と連携して子どもを育てる環境づくりに努めます。	

- ・豊かな愛情を持って接し、保育内容を充実させるために知識の取得と技術の向上に努めます。

○須坂市立須坂保育園の保育理念

- ・すべての子どもが等しく、安心して預けられる保育園を目指します。
- ・一人ひとりの子どもを大切にし、発達の保障をします。

○須坂市立須坂保育園の保育目標

養護:十分に養護の行き届いた環境の下にくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図る

教育: **健康な子ども** ・基本的な生活習慣を身につける・食育(栽培・収穫・クッキング・食物についてしる。)
 ・年齢に合わせた体づくり(戸外あそび・散歩・柳沢プログラム・リズム遊び)

思いやりのある子ども

- ・友だちや地域の人と仲良く遊ぶ
- ・異年齢交流で相手を思いやる気持ちや自分を大切にすることを育てる。

意欲的に取り組む子ども

- ・自然の中で思い切りあそぶ
- ・いろいろなことに発見・驚き・興味を持ってあそぶ

言葉を豊かに使う子ども

- ・気持ちの良あいさつをする
- ・歌・絵本・紙芝居読み聞かせを楽しむ
- ・人の話を聞いたり自分の気持ちを表現する

創造力のある子ども

- ・感じたことを描いたり表現してあそぶ
- ・想像して創ったりしてあそぶ

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当須坂保育園は須坂市が運営する10園の一つで、その歴史は大正13年に開設された「乳児預かり所」に遡る。その後、昭和2年に当時の須坂町に移管され託児所として定員40人、保育士2人で運営されるようになり、更に、昭和15年に須坂町保育園と名称を改め、昭和30年、須坂市社会福祉協議会に運営が移管され、再度、昭和36年、須坂市に移管され現在地に新築移転された。昭和51年以降、地域や時代のニーズに合わせて子どもや家族に合わせたサービスを拡充し、平成25年3月には現園舎が新築され今日に至っている。

当保育園は須坂市街地中央に位置し市役所にも近く、保健センターや消防署などの公共施設もある。園として力を入れている園外保育の一環としての散歩は数コースあり、市内の名所、臥竜公園や百々川などを巡り、また、近くの神社や小学校、消防署などが組み込まれた興味をそそるコースを年間を通して楽しみ地域の人々ともあいさつを交わしている。

現在、当保育園には、0歳児9名のひよこ組、1歳児9名のりす組、2歳児12名ずつのぱんだ1組・ぱんだ2組、3歳児14名ずつのたんぼぼ組・すみれ組、4歳児23名のゆり組、5歳児16名・15名のひまわり組・すずらん組などの九つのクラスがあり、それぞれの発達段階に合わせて「健康な子ども」、「思いやりのある子ども」、「意欲的に取り組む子ども」、「言葉を豊かに使う子ども」、「創造力のある子ども」という当園の保育目標の実現に向けて全職員が真摯に取り組んでいる。

また、保護者のニーズに合わせて延長保育や一時的保育、未就園児交流、園の開放、子育て相談、子育てセミナー等も実施している。延長保育は短時間保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用される保護者がいる。また、一時的保育についても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的疲労解消等による預かり保育を行うサービスで、少しずつ浸透している。未就園児交流は未就園児と保護者対象に園開放及び子育て相談を行うサービスで年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回、実施している。

当保育園では「須坂市こども・子育て支援事業計画」及び「平成29年度須坂市立保育園グランドデザイン」に沿い、当園としての「グランドデザイン」を明確にしており、「保育の計画→実践→自

己・保護者・地域からの評価→課題・職員の共通認識・自己研鑽→保育の向上」というP・D・C・Aの流れを具体的に進めており職員の研修や園内の環境づくりなどに積極的に取り組んでいる。

保護者のアンケートでも「環境の整備や安全」、「食事の充実」、「子どもの長所の理解と個性の尊重」、「送迎時の保護者との円滑なコミュニケーション」、「降園時の満足した子どもの表情」などの項目に好印象を示す保護者が多く、当園の保育目標の養護面として掲げている「十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る」の通り、同じ保育目標の、教育面の五つの目標と相俟って、子どもや保護者の意向等を受容し、安定した、また、安心した生活が送れるように保育園としての専門性を活かした様々な援助に取り組んでいることが感じられた。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 子どもの人権を尊重した保育の実践

園の保育内容には「個人差や家庭環境に配慮し一人ひとりが自己を発揮して生きいきと活動ができるよう努める」としており、訪問調査当日にも子どもの欲求を受けとめ気持ちに寄り添い、穏やかに対応している場面を度々見かけた。年長の子供たちに話しかけると、全員がその話題に自から参加しており、一人ひとりの子どもが自分の気持ちを安心して表すことができている。これは当園が長年にわたり培ってきた風土と職員の姿勢が園児たちに通じている結果であるものと思われた。

職員の子どもへの接し方・向き合い方は、一人ひとりの目線に立っており、それぞれの子どもの置かれている状態や発達過程などを的確に把握し、また、子どもの欲求を適切に満たしながら子どもの思いに共感し、丁寧に応答しふれあいや言葉がけを行っている。

市では保護者や職員のCAP研修に力を入れており、5歳児を対象に「CAPこどもワークショップ」も実施し、「人権感覚」、「自分を守る方法を身に付ける」、「自己肯定感」などを持って育つように、子供達でもわかりやすく研修が受けられるように取り組んでいる。

こうした新しい取り組みも踏まえ、職員の温かい受容的な雰囲気の下、幼いながらも子どもたち同士が人格を尊重し、命の尊厳を大切にすることを身に付け、信頼できる職員との相互の関わりを通じて、身体的な発達や知的な発達とともに社会的な発達も育んでいる。

2) 食育の推進

市内の公立保育園では市の栄養士が考えた献立を各園ごとに自前で作っており、当園でも食育に力を注ぎ、様々な取り組みや体験を通じて、食に関心を持てるように保護者も巻きこみ取り組んでいる。

公立保育園全体の「楽しい食事年間計画」があり、1期から4期に分け具体的な計画が立てられている。年齢別にも「楽しい食事年間計画」を立て、「給食目標」、「発達の特徴」、「ねらい・内容」、「指導上の配慮」が詳細に示されている。各指導計画（年・月・週日・個別）にも食事についての具体的な取り組みを明記し、評価を行い、食事を楽しむことができるように取り組んでいる。

園庭には畑があり子供達と一緒に野菜作りを行い、作物の成長に関心を持つと共に収穫した野菜を調理してみんなで味わい、食に関して様々な体験ができるように取り組んでいる。月6回の給食サンプルの展示、子どもを対象にした栄養士による食育指導、集会を行っての食に興味を持てる取り組みなどを実施し、親子クッキングや祖父母交流会、保育参観等で食事を共にし食に関する豊かな経験ができるよう保育計画にも位置付けている。

離乳食やアレルギー除去食、体調に合わせた内容や食形態の変更など、一人ひとりの発育状況に配慮し提供しており、食材は安全な国産品や県内産、地元で採れた野菜や果物をできるだけ取

り入れている。食育を推進するお楽しみ給食、「すぎかもりもり給食DAY」や「すぎかさんさん給食DAY」、「給食交流会」等、様々な機会を設け給食を提供している。

3) 共有化による風通しの良い、活気ある職場風土

園長の指揮の下、園長補佐がブリッジ役を果たし、各職員がやり甲斐を持ってのびのびと保育現場に臨んでおり、公立保育園の特徴ではないかと思われるが大変風通しの良い活気のある職場となっていることが感じられる。

当保育園の大きな特徴として、また、キーワードとして「共有」が挙げられる。市内の他の保育園との合同研修や会議での情報や知識・ノウハウの共有、当園内での研修を通じた知識・技術の共有、市内の幼・保・小連絡会議での継続性に配慮した情報共有、そして、一人ひとりの子どもの情報の共有など、決して排他的にならず、取り入れるべきものは取り入れ、アレンジするものはアレンジし、他山の石とするものは他山の石とするという中で共有化が当園全体のサービスの質の底上げに繋がっている。

保育課程は職員会で話し合い、発達状況や家庭環境等に配慮し、年間計画、月案、週日案を作成し実施しており、また、何よりも、一人ひとりの子どもに対する支援内容を共有し、担当、担当外の垣根を越えて保育に取り組む姿勢が、各職員の前向きなキャラクターと相俟って、当保育園の子どもたちの顔の輝きの中にも表れているように感じられた。

保育の計画、実践、評価（自己・保護者・地域）、課題抽出や共通認識、自己研鑽をしながら保育の向上を目指しており、当保育園の「願う子ども像」としての「いきいきと遊ぶ子」、「意欲があり、やりぬく子」、「自分の気持ちや想いを表現できる子」、「やさしい心をもち、思いやる子」の保育に向けて全職員が意思統一を図っている。

4) 地域の人々との交流

保育園は地域において最も身近な児童福祉施設であり、保育の知識、経験、技術が蓄積されている保育園への期待はますます高まっている。また、人間関係が希薄化し子どもが色々な人と関わる機会が減少しつつある現在、保育園には地域に開かれた社会資源として、地域の様々な人や場、機関などと連携していくことが求められている。

「須坂市子ども・子育て支援事業計画」の中で「子どもは『宝』プロジェクト」として文書化し、「地域の子どもは、地域で育てる」、「子どもを産み、育てやすいまち」を目指し、家庭、地域、団体、企業、行政が連携しそれぞれで行っていく必要があることを謳っている。

当保育園では未就園児交流や祖父母交流、園開放、年長クラスの小学校5年生との交流、小学生・中学生・高校生などのボランティアや体験学習の学生、保育士を目指す実習生、研修の小学校職員、英語教育の外国人、ミニデイサービスの高齢者、地域の人々などと交流し、人に対する関心や愛着を養えるように取り組んでいる。

また、園として育児相談やファミリーサポートについての相談を受けたり、子育て支援センター、児童センター、保健センター、就学前児童療育施設などとも連携し、幼・保・小連絡会議などにも職員が出席し、参加した職員から内容を聞き地域でのニーズなどを把握し園としての近い将来に向けて備えている。

更に、幾つかの散歩コースがあり、散歩中に地域住民に挨拶をするなど地域の人々に関わることができるようしており、運動会やクリスマス会等、年間を通じて地区の役員等との交流もある。

新しい試みとして5歳児を対象とした「お散歩スタンプラリー」を実施し、市役所や市保健センターなどを訪れ専用の用紙にスタンプを押していただきスタンプを収集することで子どもにも仕事場としてのそれぞれの存在を知らしめ、逆に、それぞれの職員にも当保育園の存在や保育の大切さを知ってもらうことができたという。

当保育園の開設からの経緯を見ても、中心市街地ながら地域コミュニティにとって欠くべからざる存在となっており、職員もその期待に応えようと地域の人々とふれあう場づくりについて様々な企画を練っている。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 理念や基本方針の保護者等への周知

平成 27 年度から平成 31 年度までの「須坂市子ども・子育て支援事業計画」でビジョンを明確にしており、それに沿い市の保育園としての平成 29 年度の公立保育園グランドデザインが策定され、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等を明確にしている。

また、当保育園の保育理念や子どもの発達過程に応じた当保育園独自の「養護」・「教育」それぞれの面からの分かりやすい保育目標があり、市の理念や方針に連動し当保育園のグランドデザインとして示されている。

当保育園の事務室や各クラスには市及び当保育園のグランドデザインが掲示され来訪者にわかるようになっているが保護者へのアンケート結果からも周知されているとは言い難いと思われる。

今後、保護者会や保育参観、新入児説明会等で各年度の「保育園グランドデザイン」などを用いて理念や基本方針について具体的に説明される機会を設けられることを期待したい。

2) 年度当初の安定した保育の提供

市としての保育のシステムやマニュアルがしっかりと整備されており、当保育園でも各職種、関係者が参画する会議で個別計画の根拠となる課題の抽出やねらいを検討するなど、保育過程に基づき各種指導計画を策定している。しかしこれはあくまでも保育におけるある種のハードでありツールであるものと思われる。また、それらを具体的に実践するのは、保育現場の職員であると考えられる。

市内公立保育園の保育の均質性の確保については園長会議や園長補佐会議、子どもの年齢別担当者会議などを通じて保障されているが、当保育園の保育理念に掲げている「一人一人の子供たちの発達の保障」についても各クラスを担当する職員のみでなく全職員でその実現に向けて努めている。

公立という異動を宿命づけられている職員の年度当初の異動により継続保育を受けている子どもたちにとって不利益となるようなエアポケットが生じることのないような配慮が望まれる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添 1）並びに内容評価項目の評価対象 A（別添 2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成 29 年 12 月 14 日記載）

今回はじめて第三者評価を受けました。これまで保育園としてまた保育士として子どもたち一人ひとりの成長を願い、保育目標の検討そして保育目標にそった保育計画・実践・振り返りを行ってきましたが、第三者評価を受けることで事業・保育実践の見直しを行うことができ、須坂保育園の現状また課題を明確にすることができました。保護者アンケートからも保護者の想い、保育園に対する要望や期待に気付くことができ大変有意義でした。保護者の要望や期待に応えることができるような保育計画・実践そして保育園、保育士でありたいと思います。そして保護者、保育園が同じ思いで手を取り合い子育てをしていきたいと思います。今回の評価を真摯に受け止め、須坂保育園の保育理念や保育目標を保護者により周知・理解してもらえよう努めていきたいと思っています。